

会 議 錄

会議の名称		令和5年度第1回守谷市都市計画審議会		
開催日時		令和5年5月18日(木) 開会：10時00分 閉会：12時00分		
開催場所		守谷市役所 大会議室		
事務局 (担当課)		都市整備部 都市計画課		
出席者	委 員	腰塚会長、大山委員、小川委員、渡辺(秀)委員、長谷川委員、 渡辺(大)委員、岡田委員、椎名委員、野島委員、藤平委員、清水委員、 寺田委員、宇佐見委員、佐藤委員、越智委員 以上15名		
	事務局	松丸市長、浅野都市整備部長 都市計画課：笠川次長、古谷副参事、出野課長補佐、成島係長、笠木主任 藤枝主事、黒川主事 以上9名		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場 合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 会長挨拶 3 市長挨拶 4 議 事 (1) 令和5年度都市計画決定予定案件の概要説明 (2) 新守谷駅周辺都市計画決定案の説明 (3) 生産緑地地区都市計画変更の説明 (4) 総合公園新設計画についての説明 (5) バリアフリー基本構想の策定についての説明 5 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 錄 署 名		
令和5年7月24日		宇佐見 一夫		
令和5年7月27日		佐藤 芳郎		

- 1 開会
- 2 市長挨拶

◎議事録署名人 2名の指名について

- ・宇佐見委員及び佐藤委員に決定。

3 議事

(1) 令和 5 年度都市計画決定予定案件の概要説明

—事務局から説明—

質疑等なし

(2) 新守谷駅周辺都市計画決定案の説明

—事務局から説明—

小川委員：資料 2、P 3 の区域について、つくばみらい市側の市街化区域編入区域と土地区画整理事業区域にずれがあるのはなぜか。

事務局：市街化区域編入区域は行政界だが、土地区画整理事業区域は道路界としているためずれが生じている。

小川委員：高圧電線下は建築する事が出来ないが障害とならないか。

事務局：進出予定企業も了承済みである。

小川委員：P 7 の工業専用地域の説明について、物品販売店が建築できるのかどうか分かり辛い。表現を修正すべきである。

事務局：修正する。

宇佐見委員：雨水貯留施設を作る必要があるという事は、個人負担が増えるのか。

事務局：区画整理において、全体の調整池を作った場合はその分減歩が増えるが、今回はその代わりに雨水貯留施設を地権者や進出企業が作る事となる。その負担は生じる。

越智委員：P 5 の波線外は調整区域か。

事務局：調整区域である。

越智委員：土地利用に合わせ整備を検討する歩道とはどういう意味か。

事務局：ここは調整区域のため、まちづくりを抑制する区域である。現在の土地利用上、すぐに歩道が必要な状況ではない。また、道路の反対側は、区画整理事業において歩道を作る。ここに歩道が必要かどうかは、この先土地利用が変更となり調整区域で無くなれば検討する。

越智委員：実際に整備をする際は用地買収を行うのか。

事務局：用地買収も行う予定である。

(3) 生産緑地地区都市計画変更の説明

—事務局から説明—

質疑等なし

(4) 総合公園新設計画についての説明

—事務局から説明—

腰塚会長：なぜ令和5年12月の都市計画決定を目指すのか。

事務局：事業認可を令和6年3月に取得するためである。

宇佐見委員：Park-PFI事業とする方向性は決定しているのか。

事務局：決定ではない。今後、企業へのサウンディング等を行い、検討していく予定である。

越智委員：進入路はどこか。

事務局：進入路として8mの外周道路を作る。併せて、㈱明治側からの進入路も作る予定である。常総広域側からの進入については、制限するのか、道路を拡幅して進入できるようにするのかは、竜ヶ崎工事事務所と協議しながら検討していく。

寺田委員：説明会資料について、供平板戸井線も図面で示した方が分かりやすくて良い。

事務局：当日の説明用スライドに追記する。

小川委員：総合公園区域内と土地区画整理事業区域内は3mの盛土をするとの事だが、盛土によって高さが出ることで㈱明治に雨水が流れる等の影響は出ないのか。

事務局：影響が出ないよう、㈱明治付近は3mの盛土はせず、なだらかに高さを繋げる。3mというのは、区域内平均の高さである。

小川委員：内水による浸水は想定されないのである。

事務局：調整池を設置することで内水対策を行う。

越智委員：ヤクルトエリアについて、一般の方が侵入することはできるのか。また、公園の夜間開放はするのか。

事務局：どこまで一般客が入ることが出来るようになるのか、ヤクルトと協議中である。夜間は閉めざるを得ないと考えている。

小川委員：市民球場について、大きさはヤクルト2軍球場と同サイズか。

事務局：そうである。

寺田委員：調整池が親水広場となっているが、遊ぶ事はできるのか。

事務局：まだ基本構想の段階であり、今後検討していく。

（5）バリアフリー基本構想の策定についての説明

—事務局から説明—

渡辺(秀)委員：関東鉄道と協議はしているのか。駅構内も実施するのか。

事務局：バリアフリー基本構想策定協議会委員として、関東鉄道鉄道部と自動車部の代表者に参加していただいた。また、以前から利用者が3千人を超えたたらバリアフリー化は必要であると協議していた。なお、バリアフリー化の費用は守谷市も負担する事となる。

渡辺(秀)委員：関東鉄道の駅でバリアフリー化されている駅はあるのか。

事務局：守谷駅と取手駅はされている。

腰塚会長：他に意見はないか。以上で本日の審議会を終了する。